

## 決算特別委員会記録

1 日 時 平成29年10月26日（木）

午前 9時59分 開会

午後 3時45分 散会

2 場 所 議員全員協議会室

3 出席委員（20名）

委員長	加藤 喜三男	副委員長	永 易 英 寿
委員	神野 恭 多	委員	米 谷 和 之
委員	井谷 幸 恵	委員	田 窪 秀 道
委員	太田 嘉 一	委員	岩 本 和 強
委員	三浦 康 司	委員	篠 原 茂
委員	大條 雅 久	委員	高 塚 広 義
委員	豊田 康 志	委員	伊 藤 謙 司
委員	藤田 豊 治	委員	藤 田 幸 正
委員	岡崎 溥	委員	伊 藤 優 子
委員	真木 増次郎	委員	近 藤 司

4 欠席委員（3名）

委員	藤田 誠 一	委員	小野 辰 夫
委員	佐々木 文 義		

5 その他出席者

代表監査委員	田 中 洋 次	監査委員	柿 並 哲 也
監査委員	山 本 健十郎	監査委員事務局長	白 石 尚 志

6 説明のため出席した者

副市長 寺 田 政 則

## 企画部

企画部長	原 一 之	総括次長（別子銅山文化遺産課長）	秦 野 親 史
総合政策課長	亀 井 利 行	財政課長	河 端 晋 治

## 市民部

市民部長	木 村 和 則	総括次長（市民課長）	園 部 省 二
地域コミュニティ課長	長 井 秀 旗	防災安全課長	和 田 昌 志
人権擁護課長	青 木 隆 明	男女共同参画課長	松 木 真 吾
上部支所長	伊 藤 宏	川東支所長	河 野 一 郎
市民課主幹	高 本 光		

## 環境部

環境部長	小 山 京 次	総括次長（環境保全課長）	高 岸 秀 明
ごみ減量課長	松 木 伸	下水道管理課長	高 橋 司
下水道建設課長	村 上 光 昭	環境施設課長	酒 井 英 治

環境施設課参事(衛生センター所長)	小野隆典	下水道建設課技幹	近藤民雄
環境施設課技幹	神野宏	下水処理場長	久門信一
最終処分場長	河野博志		

**経済部**

経済部長	鴻上浩宣	総括次長(産業戦略監)	赤尾禎司
次長(産業振興課長)	黒下敏男	次長(農林水産課長)	山内敏弘
運輸観光課長	宮崎司	農地整備課長	牧谷和弘
別子山支所長	藤田和則	産業振興課技幹	加地和弘
農林水産課主幹	鍋井慎也	農地整備課技幹	川口彰浩

**出納室**

会計管理者(出納室長) 藤田武

**農業委員会事務局**

事務局長 鴻上幸広

**港務局事務局**

事務局長	石川演男	企画部技術監	田村節雄
港湾課長	安藤謙二		

**建設部**

建設部長	赤尾恭平	総括次長(建築住宅課長)	高須賀健二
技術監	雑賀光	次長(道路課長)	秋月剛
次長(都市計画課長)	庄司誠一	用地課長	飯尾誠二
建築指導課長	丹一仁	国土調査課長	三谷公昭
用地課参事	栗原仁	都市計画課技幹	神野幸彦
道路課技幹	鳥嶋武彦	建築住宅課技幹	藤原匡人

7 委員外議員

仙波憲一 藤原雅彦

8 議会事務局職員出席者

議会事務局長	条野誠二	議会事務局次長(議事課長)	原正夫
議事課議事係長	美濃有紀	議事課主査	和田雄介

9 付託案件

認定第2号

## 10 会議の概要

午前 9時59分開会

**認定第2号 第3グループ質疑**

【地域コミュニティ再生事業費】

○委員（豊田康志） 最近の自治会の加入率を教えてください。

○長井地域コミュニティ課長 平成20年度が70.9%で、その後は減少傾向が続いており、平成26年度が66.6%、平成27年度が65.8%、平成28年度が64.5%です。

○委員（豊田康志） これだけの予算を入れているから、これくらいの減少で止まっているのか、それとも施策自体が間違っているのか、どういう所見をお持ちですか。

○長井地域コミュニティ課長 コミュニティ活性化交付金事業については、平成26年度から地域コミュニティの再生、自治会の加入率の促進を目標に掲げ実施してきました。各自治会が主体的に自分たちの地域活動について取り組む活動に対しての財政支援という名目で交付金事業を進めています。確かに、加入率は減少傾向で、なかなか改善には結びついていませんが、地域コミュニティの再生という大きなテーマに向けて継続的に実施していくことも必要であろうと考えています。事業の目的は、加入率の向上や自治会の活性化であるので、今一度事業の効果や目的等に十分配慮しながら交付金のあり方について再度連合自治会等を通じて検討していきたいと考えています。

○委員（豊田康志） 交付金の使われ方についてですが、例えば、地域で花火大会を行うときに、この交付金が使われているということをお聞きしますが、地域の活性化には繋がるかもしれないが、一発上げてしまうと終わりになるような花火大会などに使われることについて、担当課としてはそれでいいのですか。

○長井地域コミュニティ課長 交付金事業については、自治会を含めた地域の活性化やコミュニティの再生ということが、大きな目標ですので、事業の効果や地域の評価を検証していく中で一定の基準やルールづくりについて、今後、連合自治会の中で検討していきたいと考えています。

○委員（藤田幸正） 一般コミュニティ助成事業補助金500万円ですが、たまたま私の校区で平成

28年度事業に当たりました。この事業で机や椅子を買ったが、自治会がするのにそこまで数があるのかなということで、その辺のところを担当課で制限しているのですか。

○長井地域コミュニティ課長 コミュニティ活動に必要な設備の整備に関するものが、この事業の対象となっており、生活環境の改善に関するもの、健康増進をはかるもの、文化活動に関するものということで、机、椅子、スポーツ用品、簡易倉庫などがこの事業の対象となっています。地元から事業計画を提出していただき、市で中身を精査して県を経由して申請を行っています。今後も事業目的に合致するよう、適正な運営を図るようには十分配慮をしていきたいと考えています。

○委員（藤田幸正） 校区での活動の範囲の中でと言われますが、500万円です。2つの校区なので250万円ずつです。地域コミュニティの中で活動するのであれば、数はそんなにいらないのではないかと思います。もっと厳しく取り組んでいくべきだと思いますがどうですか。

○長井地域コミュニティ課長 平成28年度については、垣生校区が、机、椅子、書庫、マイク、スチール物置などを購入しました。地元からの要望にはできるだけ配慮をしたいと思いますが、事業効果にも今後とも十分配慮していきたいと考えています。

○委員（藤田幸正） コミュニティ活性化事業交付金の中で、意欲ある地域で取り組む事業ということで、各校区100万円を2つに分けて行ったが、この事業を始めた平成26年度、平成27年度、平成28年度については、防災の事業、その後は地域課題や独自の事業ということですが、だいたい各地域同じで、その使い方について、指導していかないといけないと思うがいかがですか。

○長井地域コミュニティ課長 地域コミュニティ再生交付金事業については、地域みずからが立案して工夫しながら各種事業を実施してきました。しかし、交付金事業の拡大が地域の役員等の負担感の増大にもつながっているという話も伺っています。政策懇談会のワーキンググループ及び連合自治会の小委員会等において地域の負担軽減のために交付金の今後のあり方も含めた議論を始めていますので、その方向を踏まえるとともに、交付金事業の効果や公益性などについてこれまで以上に十分配慮をして効果的な交付金事業になるよう

に、連合自治会の中で協議を進めていきたいと考えています。

○委員（藤田幸正） 連合自治会で出てくるメンバーは変わらない。もっと、新しい風を入れた取り組みをしていただかないと変わらない。この活性化事業も3年間をめどにしますといいながら、平成30年度になれば5年目になるので、連合自治会と協議してといっても、新たな展望は開けないと思いますが、その辺についてはいかがですか。

○木村市民部長 交付金を使って活動されるのが校区の連合自治会ですが、ことし政策懇談会の中のコミュニティ再生のワーキンググループで、自治会関係者だけでなく、保護者の代表や一般住民などの意見を伺う予定にしており、それらの意見も取りまとめて見直しの方向で考えたいと思っています。

○委員（大條雅久） 一般コミュニティ助成事業補助金で角野校区は平成28年度に公民館の多目的ホールの机と椅子を購入しましたが、準備や片づけが非常にスムーズになりました。コミュニティ助成事業補助金でしか、公民館の備品の更新ができないのかという疑問は持ちますが、これは十分活用させていただいていますし、意欲ある地域で取り組む事業の中で現在角野校区ではまちづくり懇談会で受け入れられなかった足谷川の左岸の雑木林の伐採を3年続けてしています。生子橋の景観を山の産業遺産の入り口としてふさわしいものにする、同時に不法投棄を減らすという意味で死角を失くすということ。多分、業者に頼めば数百万かかることを数十万円の予算でしていますが、そういう地元の意欲をもっと引き出すような使い方ができるような見直しをしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○長井地域コミュニティ課長 各校区の自治会の中で、生活に密着したさまざまな地域課題があると思います。防犯や防災の問題、ごみ処理の問題、生活環境の問題、文化の継承の問題など、各自治会が直面している課題に地域の住民の方自らが対応していくという魅力ある地域をつくっていくという活動に対して、今後とも支援を行ってこの交付金が有効に使えるような形で事業を実施していきたいと考えています。

○委員（伊藤優子） 今の自治会は、新しい人が入ってこない、役員の成り手がいない、やっているのは一部の人たち、というのが現状だと思いま

す。新居浜市からこれだけ予算が出ているということもあるので、もう少し一般市民の方にアピールするように、こういう補助金が出て、こういう事業も地域で取り組んでいるということも紹介して、皆さんがもっと自治会に入って協力したいという体制をつくるのが一番だと思いますが、その点についてはどうお考えですか。

○長井地域コミュニティ課長 政策懇談会のワーキンググループの前回の会議の中で、ある女性の委員から自治会の活動を見える化して、こんな活動をしている、こんな効果があったということを一般の人に広く紹介するのが大事であるという意見もいただいています。今後はそういった活動の効果や内容について、市民の皆さんにできるだけお知らせする方法を考えていきたいと思っています。

#### 【防犯灯LED化整備事業費】

○委員（近藤司） 防犯灯機器借上げ料の内容をもう少し具体的に教えていただきたいと思いません。

この事業は平成26年度から実施されていますが、防犯灯の新設の状況についての年度別の内訳、新設の場合の電気代や補修の対応についても教えていただきたいと思いません。

○長井地域コミュニティ課長 防犯灯のLED化整備業務については、平成26年12月1日から平成36年11月30日までの10年間のリース契約をオリックス株式会社と締結しています。その内訳は、機器のリース料、取りかえ工事費、維持管理費等となっており、平成28年度の器具借上げ料は、月額160万2,612円の12カ月分という計算です。

防犯灯の新設状況については、平成26年度が197件、平成27年度が164件、平成28年度が111件です。

防犯灯の新設については、工事費の2分の1、1基につき1万5,000円を限度に申請のあった各自治会へ補助金を支出しています。

新設防犯灯の電気代については、1灯につき月額100円を年度末に自治会へ交付金として支出しています。また、補修等については、各自治会での対応をお願いしています。

○委員（近藤司） 新設の場合は1灯につき100円の電気代を補助するという一方で、当初設置分については無料ということですが、大体何割ぐらいの補助になっているのか。また、新設防犯

灯の補修については、これも当初設置分は無料ですが、新設の防犯灯については補修は自治会が全部負担するというようなことですが、どういう補修を実際にやってもらっているのか。もう一点、本事業は10年間のリースで計画されているということですが、10年後のリース終了時点で、新設分も含めて再リースするのかどうかについて、教えていただきたいと思います。

**○長井地域コミュニティ課長** 平成26年度に設置した防犯灯の電気代は、市で対応しています。新設分の電気代については、交付金で支出していますが、LED化により電気代が格段に安くなったことで月額100円の電気代で十分補助できていると考えています。

補修については、耐用年数がかなりあるかと思えますので、新設の防犯灯については恐らく特段の補修はなく現在利用できていると考えています。

リース契約の期間終了後は、今回のLED防犯灯の設備に係る所有権は新居浜市に無償譲渡されることになっています。10年後のリース契約終了後については、その時点の設備の劣化の状況等も考慮するとともに、市の財政状況等も勘案して、新たなリース契約とするのか、既存の設備の維持管理契約とするのか、その時期に自治会の意見等も踏まえながら総合的に判断したいと考えています。

**【女性総合センター運営費】**

**○委員（高塚広義）** 女性総合センターの利用者数が平成26年度より毎年減少傾向となっています。各種セミナー、講座等開催など御苦労されていることは承知していますが、この現状をどのように検証されているのか、お伺いします。

もう一点、利用者に対するアンケートをとるなどの取り組みを行っているのか、またアンケートをしている場合に、どういうニーズがあったのか、その辺がわかったらお願いします。

**○松木男女共同参画課長** 利用者数は、平成27年度5万9,202人、平成28年度5万3,349人と減少傾向にありますが、主催事業、自主グループのサークル活動で多くの市民の方に利用していただいていると考えています。利用者の高齢化による健康状況あるいは家族の介護等の要因で利用者は減少していると考えています。一方、主催講座を受講した方で新しい自主サークル等もできています。

利用者のアンケートについては、毎年実施しており、施設の運営や整備についてほぼ満足していただいております。要望としては、講座、講習会の増加を望まれる声が多い結果となっています。

魅力ある講座等をふやすことにより若い方が利用しやすい施設となるように努めていきたいと考えています。

人員体制についてのアンケート結果では、指定管理者である公益財団法人文化体育振興事業団の職員3名が対応しており、接客対応のアンケートでは満足度が高い結果となっています。

**【防災安全管理費】**

**○委員（米谷和之）** 避難所運営マニュアルを作成するということがありますが、平成28年度はまだ着手していないと伺いました。避難所運営マニュアルの作成は地域にとって非常に重要な防災のポイントだと思いますが、平成28年度にされていないということは、今後どのような予定で進められるのか。また、全市でマニュアルが完成するのにどれくらいの見通しを持っているのか、お伺いします。

**○和田防災安全課長** 避難所運営マニュアルについては、基本となるマニュアルの作成は既に完了しています。各避難所ごとの運営マニュアルの作成について、関係する各小中学校、公民館、連合自治会等の自主防災組織、防災士ネットワーク等に対して作成協力についての説明を行いました。今後については、条件が整ったところから順次作成していきたいと思っています。できるだけ早い時期にということ、来年度中くらいにはできるような形で取り組んでいきたいと考えています。

**○委員（米谷和之）** 条件が揃ったところからということですが、具体的にはどういうことですか。

**○和田防災安全課長** 関係者の都合もあるので、その辺りを十分調整しながら取り組んでいきたいということです。

**【防災用品備蓄費】**

**○委員（篠原茂）** 毎年同額の予算で食料品、日用品等を地区配備されていますが、ことしはどこに何を配備されたのでしょうか。

そして、いつごろまでに全市の配備が完了するのでしょうか。

**○和田防災安全課長** 平成28年度は、惣開小学校、若宮小学校、垣生小学校、大島交流センタ

一、泉川小学校、中萩小学校等に食料品、水等を配布しています。食料品、水については、平成31年度には完備できる予定で、その他の物品については順次計画的に配備していく予定です。

○委員（篠原茂） 食料品が賞味期限切れになったら、再度備蓄となるのですか。

○和田防災安全課長 食料品の賞味期限は、大体平均して5年ほどです。平成27年からの事業でございまして、まだ賞味期限には至っていません。賞味期限が切れる間際に、校区の防災訓練などで有効に利用したいと考えています。

【自主防災組織推進費】 【地域防災力向上促進事業費】

○委員（近藤司） まず、事業費の内容についてお伺いしたいと思います。

○和田防災安全課長 まず、自主防災組織推進費についてですが、公募補助金に伴う一宮自治会の防災資機材購入の補助金です。これは購入金額の半額補助という形になっています。

地域防災力向上促進事業費については、平成27年度までは防災資機材の整備に伴う費用でしたが、平成27年度に全校区の配備が完了し、平成28年度については、防災士の養成に伴う負担金と防災士のスキルアップのための講習等の費用です。

○委員（近藤司） この資機材の補助ですが、今の答弁では、最初の事業は一宮自治会への一部補助と、後の地域防災力向上促進事業費での資機材の整備補助については各校区は全部終了しているので、もうないということですが、今現在防災訓練を校区単位で実施してると思いますが、その延長線上には各単位自治会とか、近隣の単位自治会のグループで自主防災組織をつくっていくことを行政としても指導するというようなことでお聞きしていますが、単位自治会やグループでの防災組織が結成されたらやはり資機材も必要になってくると思いますが、そういった場合についてはどのように対応するのか、教えていただきたいと思えます。

○和田防災安全課長 地域コミュニティ課のコミュニティ活性化事業の中で各校区が実施する自主防災訓練等で使用する資機材の購入等の援助を実施していますが、各校区の整備の状況に応じた計画的な資機材整備を考慮しながら、校区の連合自治会等の意見要望や政策懇談会のワーキンググル

ープでの検討内容なども踏まえながら効果的な防災資機材の整備方策について協議検討していきます。

○委員（高塚広義） 防災士の養成負担金ですが、平成27年度が防災士106名、平成28年度が55名となっています。人数が106名から55名になった理由と、今後、南海トラフ地震等の大規模な災害も想定されていることを踏まえて、地域防災を担う防災士の養成が非常に大事になってくると思いますが、今後この人数をふやしていくようなことを考えられているのか、お伺いします。

○和田防災安全課長 この事業は、愛媛県の防災士養成講座を利用している事業で、たまたま前年度は県から増員の要請があったので106名養成し、次年度は55名の割り当てでしたので、こういう形になっています。ちなみに、今年度は約70名の防災士の募集があり、今準備中です。

今、全体で389名の防災士が養成されています。うち77名が女性で、今後も引き続き県の防災士要請講座を利用しながら順次養成をはかりたいと考えています。

○委員（高塚広義） 防災士の資格を取った後、スキルアップをしていくということも非常に大事になってくるかと思いますが、その辺の取り組みをお聞かせ願います。

○和田防災安全課長 スキルアップの取り組みですが、平成28年度については避難所運営訓練の研修、救出訓練やチェーンソーの運転などの講習会を実施しました。

【花いっぱいのもちづくり事業費】

○委員（田窪秀道） 本事業は、平成27年度までは泉川校区、金栄校区、船木校区の3校区で実施されていたものが、平成28年度は新たに宮西校区と高津校区が加わって、5校区で合計2,165基のプランターとなっているとお聞きしました。

まず、基数が平成27年度から平成28年度に356基ふえたにもかかわらず予算が減少している理由を御説明願います。

そして、5校区以外に実施したい校区はなかったのか、予算に限りがあるという理由で断ったということがなかったのか。また、地元は別として、国体が終わっておもてなしの心もこれから年々低下すると思われそうですが、今後どうされていくおつもりなのか、お答え願います。

○長井地域コミュニティ課長 平成27年度に予定

していたプランターの設置数が少なかったこと等により、平成27年度に購入したプランターを平成28年度に利用したことで消耗品が減額となり、これが平成28年度の事業費の減少の原因となっています。

次に、実施団体についてですが、連合自治会の理事会等で事業の趣旨等を説明し、実施希望の校区に花づくりの事業をお願いしてきています。特に予算不足でお断りしたということはありませんでした。

今後については、本事業では、花づくりを通じて国体参加者へのおもてなしのまちづくりを進めるという点で一定の成果があったものと考えています。一方で、花の植えかえや水やりなど実施をお願いしている地域に負担がかかっているという状況もありますので、事業の廃止あるいは校区の花いっぱい事業の統合なども視野に入れながら、今後は無理のない持続可能な花づくりの方策について地元と協議をしていきたいと考えています。

**委員（田窪秀道）** 今、再利用をするということでコスト削減というようなことだったんですが、平成27年度までが委託事業であって、平成28年度は交付金事業に切りかわっている。そのときに、苗や肥料やプランターの単価の見直しをかけて安くなったと思うんですが、再利用だけで下がったとは、ちょっと矛盾があるのではなからうかと。

そして、何個処分して何個新しいものを買ったかというのは、どこで数を把握しているのか、今まで事業をやってきてトラブルやクレームはなかったのか、そこら辺をもっと詳しく説明してください。

**○長井地域コミュニティ課長** 平成27年度に消耗品で購入したプランターは約2,200個で、平成27年度には3校区で1,800個のプランターを利用しています。

日常的なプランター等も含めた維持管理については、各校区へお願いをしています。プランターの破損等については、私どものほうから新しいプランターをお渡しするなどの対応をさせていただいています。また、破損したプランターの廃棄処分等については、適正に処理をするよう各自治会や実施団体の方へお願いをしています。

クレームなどについてですが、夏場の水やりなどについて苦慮しているというお話も聞いていますが、各校区で一生懸命取り組まれており、特に

沿道からのクレームなどはないと伺っています。

#### 【DV対策推進費】

**○委員（伊藤優子）** 相談件数が、平成27年度は215件、平成28年度は197件と減ってきていますが、相談数が少なくなったのか、解決したのか。どうして減ってきたのでしょうか。

**○松木男女共同参画課長** 先ほど言われたように、ここ2年ほどは200件前後で推移しています。その前の年には400件程度あったわけですが、これはベテランの相談員がおられて、その方がかなりの件数をこなしていました。件数の数え方ですが、当時はこちらからアクションを起こしたようなやりとりがあったので、多くなりましたが、その方がやめられたので、恐らく200件程度で今後とも推移していくのではないかと考えています。

**○委員（伊藤優子）** 相談員が足りているのかどうか、相談員の新しい養成はどのようにしているのか、お尋ねします。

**○松木男女共同参画課長** 相談員については、相談件数年間200件前後に対して、相談員5人、コーディネーター1人、計6名で対応しています。現在の相談件数への相談者への対応はできているものと考えています。

新しい相談員については、7月のDV防止啓発講演会に約50名が参加しました。9月にDV相談員養成講座を、これはDVに関心がある方、相談員になることを希望されている方ということで7名ほど参加していますが、開催しておりまして、今後相談員養成講座を11月、12月に開催し、新しい相談員の養成を行っていききたいと考えています。

#### 【住宅新築資金等貸付事業特別会計】

**○委員（藤田豊治）** 住宅新築資金等の貸付金の不納欠損額は264万6,000円、収入未済額が1億6,989万1,000円で、前年度に比べて679万円、3.8%減少しており、これは担当部署の取り組みの努力と思われませんが、その状況と今後の課題について伺います。

**○青木人権擁護課長** まず、事業の概要についてですが、同和対策事業特別措置法による地域の住環境整備を目的とした貸し付けであり、昭和48年から平成7年まで23年間にわたって442名に23億1,234万円を貸し付けしています。

貸付金の回収状況ですが、平成28年度末におい

て総調定額が28億6,888万8,000円、そのうち収入済額が26億9,635万円、全体の徴収率が93.99%という状況です。貸付者442名のうち、償還済みの方が390名、債権放棄等の不納欠損処理の方が2名、償還中の方が50名となっています。

今後の課題については、公債費の償還が平成32年度終了の予定ですが、当然資金の回収はその後にも継続して行っていく必要があります。滞納者の戸別訪問や納付交渉、分納返済者の増額交渉等に取り組んで貸付金の回収を継続します。

また、回収が困難となっている債権もあることから、顧問弁護士や債権管理対策室等の助言、支援を受けて法的措置も視野に入れた債権管理を行って未収額の減少に努めます。

午前10時53分休憩



午前11時04分再開

#### 認定第2号 第4グループ質疑

##### 【野犬対策費】

○委員（高塚広義） 本年度のまちづくり集会でも、上部の治良丸とか且之上、岸の下あたりに野犬が非常に多く住民が非常に不安がっているということで、回答もありましたが、平成28年度の捕獲の実績等、成果も含めてお伺いします。

○高岸総括次長（環境保全課長） 平成28年度については、治良丸、且之上、岸の下に捕獲箱を6カ所設置し8頭を捕獲しています。全体では30頭です。

○委員（高塚広義） 捕獲による野犬対策も有効だとは思いますが、野犬をふやさないと方向性をお伺いしたいのですが、飼い犬が野犬化していくということも考えられると思うのですが、ペットとして売っているところへの指導とか、学校での子供や家庭に受けての教育等、お伺いします。

○高岸総括次長（環境保全課長） 愛護団体は市内にも4つほどあり、その中で協力可能な愛護団体とは協力して、ペットとして飼っていただけた方の紹介を頼んだりしたことはあります。

現在東予地域では、野犬対策減少に向けて東予3市と愛護団体と連携して協議会を今年度から立ち上げて、6月に一度会を開きました。今後、県の愛護センターが行っている出張型の飼い方指導

や譲渡等の開催を新居浜でも行っていけるようにしていきたいと考えています。

##### 【墓地管理費】

○委員（真木増次郎） 個人的な話ではあるが、兄が体調を壊して真光寺の墓地を更地にして市に返却したが、明確になっているところは市の方で貸し出しなどはきちんとできているのですか。

○高岸総括次長（環境保全課長） 今年から3墓地については、返還墓地の対策をしており、今年は10区画を販売予定としています。そのうち5区画は販売のめどがついており、今年度から返還墓地を貸し出ししながら整理していくような形で考えています。

○委員（真木増次郎） 墓地のニーズも、墓を立てるという方と高齢化とともに墓守ができなくなって、平尾墓園の合葬式のような墓にという方と両極端に分かれていると思います。私のところは、兄が高齢で墓守ができないということで、市に返却して平尾墓園に移させていただいたが、あれから数年経って兄が亡くなり11月に納骨となって、すぐに入手できました。意外と空いているみたいですが、どんな状況ですか。

○高岸総括次長（環境保全課長） 平尾墓園は、退職者2名を非常勤として雇い、整理をしています。使用料の再徴収に向けて取り組んでいるため、平尾墓園はかなり整理が進んでいます。現状で言えば、90%以上確定ができている状況で、ことしも25区画ほど募集をしていますが、返還墓地も明確になる中で倍率が1倍以上にならないような見込みで推移しています。

○委員（真木増次郎） 合葬式が非常に空いている印象を受けましたが、何%くらい販売が終了していますか。

○高岸総括次長（環境保全課長） 合葬式については、まだまだ余裕がありまして、足らなければ1体用、2体用の設備を入れている最中ですので、%は後でお知らせします。

○委員（大條雅久） 平尾墓園の使用者の調査が90%以上確定しているということでしたが、一昨年から真光寺墓地や土ヶ谷墓地の利用者についての調査をお伺いしたと思いますが、決算の中にないということはしていないということですか。

○高岸総括次長（環境保全課長） 真光寺、黒岩、土ヶ谷については、明確に空いている墓地については、調査していますが、平尾のように全部



の墓地に手紙を置いてという調査は、平尾墓地の整理ができたのちに、取りかかっていたいと考えています。

○委員（大條雅久） 平尾墓園の調査が終わる見込みと、真光寺、黒岩、土ヶ谷の墓地の利用者調査はいつから始めるのですか。

○高岸総括次長（環境保全課長） 平尾墓園については、平成31年度から管理料の再徴収に向けて計画を立てており、平尾墓園の管理料の再徴収のめどがついた段階で早急にとという考えです。5年、10年という話では当然収まらないとは思いますが、極力早目にと考えています。

○委員（大條雅久） 墓地管理費658万8,000円は、全て利用者負担ではなくて、一般財源から出しています。利用されている方から市営墓地の維持管理費を徴収すべきではないですかということとをずっと申し上げていますが、平成31年の5年先か10年先か、そういう検討はされていないんですか。

○高岸総括次長（環境保全課長） 真光寺、黒岩、土ヶ谷の墓地については、道路や公共用地のために移転したなど過去の経緯経過が平尾墓園とは違っており、市がお願いして移転してもらった墓地が大半だと聞いています。だからと言って、管理料をとらないというのは均衡上おかしな話ですが、今のところ、平尾墓園の平成31年度からの徴収のめどがついたあと、真光寺、黒岩、土ヶ谷の3墓地についても、管理料も含めてこういった形で運営していくのが適当かを考えていきたいと思っています。

○委員（大條雅久） きっかけはわかりますが、公共事業でアパートを移ったら、家賃は取らないんですか。庭木の剪定を無料で市がするのですか。理屈がわかりません。墓地公園のごみ捨てについても、他の一般寺院の墓地と全く扱いが違います。ただで全部してあげるのが正当だと市は判断されているのですか。先で検討するのではなく、既に検討した上での答えをいただけると思いますが。

○高岸総括次長（環境保全課長） 管理料を今取っていないのは、おかしいのではないかとというのは確かに理解できますが、環境保全課の方針としては、まず平尾墓園のめどをつけて、3墓地に移行していきたいというのを前の担当者からも聞いていますし、そういった方針でやっていくように

なっていますので、取らないというのではなくて、極力早目に着手していきたいという考えです。

#### 【ごみ減量化推進費】

○委員（田窪秀道） 平成21年度にレジ袋の配付をやめて、平成26年度に完全配付を廃止したということで、その過程における啓発活動を地球温暖化対策会議や環境市民環境会議と一緒に行ってマイバック持参キャンペーンや持参率アップを図る取り組みを進めてきたと伺いました。マイバックの普及率は平成28年度末でどのくらいですか。

○松木ごみ減量課長 レジ袋削減推進協議会に参加している事業者、市内の大手スーパーは全て参加していますが、そこから毎年度持参率を店舗ごとに報告していただいています。その平均ですが、平成28年度の実績は79.9%でした。

○委員（田窪秀道） 平成28年度末での生ごみ処理容器等設置補助数は73基で、前年度比マイナス36基と、平成3年度に事業が始まって以来の累積では、据え置き型が4,565台、密閉型が2,588台、電気式が1,290台、累積補助数が8,443台と伺いましたが、市内全世帯5万7,339世帯で考えると、普及率は14.7%と低く、ごみ減量への市民意識がまだまだ低く市民への啓発活動不足と感じますが、担当課の見解をお聞かせください。

○松木ごみ減量課長 コンポスト補助事業ですが、据え置き型が平成3年度から、密閉型が平成7年度から、電気式が平成12年度から開始していますが、いずれも導入当時は非常に多数出ています。ただ、一定の耐用年数がある機種ということで、普及が進むにつれて基数の増加が緩やかになり落ち着いてきたという傾向があります。また、平成22年度からは、段ボールコンポストの普及事業を始めていますので、ここ数年は100基前後で推移している状況です。平成28年度は73基ということで、我々の期待より低い数字だったというのは事実です。コンポストの利用は、ある程度の土地をお持ちで家庭菜園をされている方にある程度限られてしまいます。今後、普及率が大幅に向上することは難しいかもしれませんが、まだまだ普及できる余地はあると思います。よって、市民が取り組むごみの減量推進の手段としては、コンポストの補助、段ボールコンポストの普及が非常に重要だと考えていますので、より一層の普及啓発に努めなければならないと考えています。

○委員（田窪秀道） 段ボールコンポストの雑菌の有無、効能の検証の報告を受けていないまま、今年度もずっと講習会をしています。平成22年度から段ボールコンポストを取り組み始めて、7年間サンプリング調査をしていませんが、市民の方に胸を張って雑菌のない肥料ができましたと言えないまま継続していますが、その辺はどうでしょうか。

○松木ごみ減量課長 新居浜市で段ボールコンポストの普及を開始したのは平成22年からですが、行政が進めたというよりも環境市民会議の方が愛媛県の三浦保愛基金を利用して比較的簡単に家庭で生ごみの堆肥化ができるという方法で講習会を開いて普及を始めたのが始まりです。その後、市との協働事業を経て、今年度まで続けていますが、段ボールコンポストは新居浜市が独自に研究しているものではなくて、確かに新居浜方式といって、多少基材が特徴的なところはありますが、全国で普及している段ボールコンポストと基本的には同じ仕組みで普及をしています。したがって、全国で多くの実証実験や専門家による研究や書籍があります。私たちは、それらの書籍を参考にして、よりやりやすい方法を環境市民会議とともに研究している状況です。高度な分析、例えば、雑菌や肥料成分などは、確かに意義深いとは思いますが、普及をする上で段ボールコンポストは家庭で最後まで堆肥化するという方法ですので、全国の実証であるとか環境市民会議の実証や専門書を参考にした普及で十分ではないかと判断しています。また、使用されている方の感想を聞いても、使用のコツをつかんで継続されている方については、堆肥の効能が感じられるという感想をお聞きしていますので、市としては自信を持って進めているということです。ただし、段ボールコンポストは、例えば、ある一定の施設で堆肥化をするものではなく、最終まで各家庭で堆肥化するという方式ですので、どうしても使用の上手さや材料で、使い方によって差が出てくるということは確かにあります。上手くいっていない方はたくさんいますので、そこが課題ではないかと考えています。今後環境市民会議とともに、どうすれば上手に使用できるかというのを力を入れて研究、検討していきたいと考えています。

#### 【家庭ごみふれあい収集事業費】

○委員（伊藤優子） ごみステーションへのごみ

出しが困難な高齢者世帯を対象とした戸別収集で、利用している方には大変好評なところもありますが、ずっと回復することがないのか、本当は捨てに行けるのにやっているようなことも聞いたことがあります。そういうことはちゃんと調査されているのでしょうか。

○松木ごみ減量課長 ふれあい収集に関しては、要綱で基準を決めており、その基準に基づいて対象となるかどうかを主にケアマネジャーなどと相談して状況をヒアリングして、対象とするかどうかを決定しています。また利用者の回復はないが中止はあり、多くの場合は死亡によるものです。

午前 11時35分休憩



午後 0時58分再開

#### 認定第2号 第5グループ質疑

##### 【地域おこし協力隊推進費】

○委員（近藤司） 協力隊員の人数の推移、仕事内容についてお伺いしたい。

○藤田別子山支所長 地域おこし協力隊の導入状況、人数と取り組みについてですが、別子山地域において平成26年度から地域おこし協力隊を導入し、平成26年度中は1名体制、平成27年度に2名採用し、平成27年度、平成28年度は3名体制で地域の活性化に取り組んでいます。平成28年度末で1名の隊員が3年間の任期を終えています。昨年度から募集を継続していますが、現在、採用には至っておらず、平成29年度においては、2名体制になっています。地域の要望もありますので、引き続き3名体制で別子山地域の活性化を支援していきたいと考えています。また、協力隊の取り組み状況ですが、別子山校区連合自治会が主体となって取り組んでいる別子山未来プロジェクト事業に携わりながら、任期終了後の定住に向けての準備である、ゲストハウスの開設や就労等に関する情報収集、調査、試験栽培等のほか、地域行事、自治会活動に積極的に参加しています。

○委員（近藤司） この財源は一般財源ということですが、国の補助制度はあるのですか。また、国の今後の方向性について教えていただきたいと思えます。

○藤田別子山支所長 国の補助制度については、地域おこし協力隊の活動に要する経費、報償費、

住居費、活動車両の借り上げ費、研修資格取得、作業道具、消耗品は隊員当たり400万円までは特別交付税措置されることになっています。また、任期終了後の起業に向けた支援として、活動経費の約400万円とは別に、起業に要する経費として、100万円が特別交付税措置されることになっています。今後の国の方針ですが、平成28年度末で4,000人の協力隊が全国で活動しています。現在、総務省としては、5,000人規模を一つの目安として捉えており、引き続き導入市町村に対して財源措置が継続される見込みです。導入市町村、都道府県からの要望もありまして、隊員のサポート体制構築等についても検討される予定です。

**○委員（近藤司）** 国から報酬や活動費の補助が400万円ほどあるということですが、新居浜市の場合は具体的にどのようなになっているのかも教えていただきたいと思います。

**○藤田別子山支所長** 平成28年度は、別子山地域において、3名の協力隊に対して、経費として994万5,000円を支出しています。内訳は、報酬として597万6,000円、1人当たりの月額報酬は、16万6,000円です。共済費として91万3,000円、市営住宅家賃補助として45万6,000円、各種研修会の旅費と参加負担金等で52万9,000円、隊員用の公用車、パソコンのリース料として103万6,000円、活動に際しての各種消耗品の購入、公用車の燃料費等の需用費として103万円です。

**○委員（高塚広義）** 地域外から人材を別子山に誘致して、地域力の維持や強化、地域の活性化を図るということで実施されていますが、非常に大事になってくるのが、仕事があるということと、地域との絆があれば期限が終わってもやっていけるのではと思いますが、住民の絆づくりという点では行政としては、どのように関わっているかという点と、県内でも地域おこし協力隊がたくさん活躍されていると思いますが、その辺の交流や研修の実績を教えてください。

**○藤田別子山支所長** 協力隊と住民との絆づくりという点ですが、協力隊員は各自治会において、自治会長や事務局長を務め、積極的に地域と関わっていますが、地域で高齢化が進み、行事等への参加が少なくなっているのも現状です。それでも、隊員を食事に招待してくれたり、隊員が体調を崩したときに、気遣ってくれたりする方もおられますので、隊員も今のところ、別子山への定住

を希望しています。定住のためには、絆づくりが重要だと考えますので、支所としても地域との関係を良好に保てるように努力していきたいと考えています。また、愛媛県ですが、近隣の市町では、四国中央市が今年度から地域おこし協力隊を導入して新宮地区に2名、金砂・富郷地区に2名の4名となっています。西条市は未導入ですが、導入に向けて準備中です。今治市は島しょ部がありますので、14名程度を採用していると伺っています。地域間の交流ですが、愛媛県の交流会が年2回ほど、全国の交流会が1回と協力隊同士の交流が盛んに行われていますので、新居浜市の隊員についても積極的に参加して愛媛県では中心的なところまで頑張ってくれていると聞いています。

**○委員（藤田幸正）** 別子山で地域おこし協力隊を開始して、ことしで4年目となり、地域おこし協力隊がきて、地域で何かを起こして、それに地域の人のがのっていった一緒にするというのが、地域おこし協力隊の活動になるだろうと思います。その中で、1人でも残っていただくということになるだろうと思いますが、村松さんは新居浜には残られなかったと。別子山には人がいません。それを続いてするような未来プロジェクトで組合をつくってと言っていますが、実際は本当にできるのかなと心配をしています。お金を入れている割に結果は出てきていません。新居浜市として本当に必要なのでしょうか。今は来ては来ていますが、今募集しても来てくれる人がいないというのは、それだけ魅力もないのだろうし、続いて来たからには、何かをしないとイケないだろうし、残って何かをしてくれたらいいだろうが、それもあまり見られません。他の地域では、島しょ部や伊予市など南予でも残っている。その確率は、国では5割とかと言われるが、それだけの数字はないだろうと思います。新居浜は平成26年から始まっているが見ている限り、悪い言い方をすればこの人たちは3年間の就職活動にきたみたいな感じ。交付税措置してくれるから持ち出しがないということで、この事業をしたらいいということもあるかもわからないが、地域の活動に取り組んだ中でできるのであればいいが、そうでないのであれば未来プロジェクト事業でもあのような状況です。もっと新居浜市としてどうするという目途を考えないとイケないと思いますが、いかがでしょ

うか。

**○鴻上経済部長** 新居浜市が当初導入したときは、全国で約1,000人ということでしたが、今は全国で4,000人ということで、実際は募集してもなかなか来ません。地域おこし協力隊に関しても人材不足というのが全国的な状況です。今のところ目に見える成果は出ていませんが、別子山地域を考えたときに、1人でも若い人に定住していただくことが必要ですので、そのためには当然、そこで生活ができる状況が必要です。今の別子山の状況ですが、別子木材センターも退職者補充をするということで、職員の募集をするということもありますし、今取り組んでいるデルフィニウムについても県から増産してほしいということも伺っています。ゆらぎの森についても、募集してもなかなか人が来ないという状況ですので、隊員の希望にもよりますが、定住を希望されているということですので、地域内事業所等への斡旋も視野に入れながら、この制度については、引き続き継続していきたいと考えています。

**【有害鳥獣駆除費】**

**○委員（高塚広義）** 平成28年度の事業の成果と課題について伺います。また課題に対する具体的な取り組みがあればあわせてお伺いします。有害鳥獣駆除ということで、市民の安全を確保することになるかと思いますが、鳥獣被害防止活動について市として具体的に活動されていることについてお伺いします。

**○山内経済部次長（農林水産課長）** まず、平成28年度の成果についてですが、捕獲頭数は合計で463頭、その内訳は、イノシシが240頭、ニホンザルが19頭、ニホンジカが204頭です。この捕獲頭数に対する国、県の報奨金が当該事業の主な内容となっています。

次に、問題点及びその問題点に対する市の取り組み等については、市としては農作物等の被害にあっている自治会の方と懇談会等を開き、鳥獣被害やその対策、駆除等の状況をご理解いただくとともに、地元でできる対策については地元にもご協力していただくことが重要と考えており、昨年度は9月に垣生校区の山端自治会と懇談会を開催し、被害が発生する原因の内、地元でできる対策として山際の耕作放棄地等の除草や、収穫しない農作物等の除去等を地元にお願しました。地元での対応が早かったこともありますが、その結果

として箱わな等での捕獲率が上がるようなこともありました。このようなことから、この取り組みについては、市としても非常に重要と考えていますので、今後も積極的に懇談会を開催していきたいと考えています。

**【自然農園推進費】**

**○委員（近藤司）** 自然農園推進費17万2,000円について、非常に少なく感じますが、自然農園についての予算管理、運営費はどのようになっているのかということ、また自然農園の問題点、会員数、農園数、地上権等が発生するのかどうかについても伺いたいと思います。

また、自然農園としての活用を広げれば耕作放棄地の解消につながり農地の管理もされてよいのではないかと考えますが、非常に少ない管理となっておるようなんですけど、今後そのあたりの対策をどのように考えているのかについてもお答えいただきたいと思います。

**○山内経済部次長（農林水産課長）** まず、自然農園の管理運営については、現在新居浜市自然農園を育てる会が主体となって無農薬、無化学肥料による野菜の栽培に努めており、その活動内容としては、農園での農作業のほか、毎年専門家を招いて会員を対象に有機農法に関する研修会を開催したり、収穫祭で自然農園で栽培した野菜の展示販売を行うなどの活動を行っています。

次に、会員数、農園数については、平成29年4月1日現在で43農園で約450人の会員が利用しています。

次に、問題点については、会員の高齢化や会員数の減少があり、今後会員数をふやすために何か効果的な対策等を検討したいと考えています。

次に、地上権等の発生については、特定農地貸付法に基づき農地所有者、新居浜市、新居浜市自然農園を育てる会の3者契約を結び実施していますので、地上権等の問題はないと考えています。

最後に、自然農園の拡充についてですが、現在会員数の減少により約100区画の空きがありますので、自然農園の拡充は耕作放棄地の解消につながると認識していますが、会員数の減少の問題もありますので、今後は会員数と自然農園の空き状況等も考慮して拡充について判断したいと考えています。

**【地域農業活性化対策事業費】**

**○委員（米谷和之）** 地域農業活性化対策事業

は、非常にタイトルとしては大きいんですが、自身は食生活改善、食育推進等の事業に対する補助金ということで、前回の委員会でも同様のことをお尋ねしたと思うんですけど、新居浜市の農業の生産者と消費者を結ぶ市としての試みが15万円、この程度の事業でいいんでしょうかと。

例えば、平成29年度は国体で日本全国からたくさんの方が思っている以上においでになりましたが、そこへ新居浜市の農産物を売り込むような手だて、あるいははまさいや銅夢の食市場などで生産者と消費者を結ぶような仕掛けをつくるのか、あるいは給食に新居浜市の農産物を使ってもらうというような試みをどんどんやっていく必要があるんじゃないかと思うんですが、それに応じる生産者がいないのか、あるいは生産量がないのか、その辺のこともあろうかと思いますが、もう少し積極的な事業が必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

**○山内経済部次長（農林水産課長）** 平成28年度の事業費は30万円で、その2分の1の15万円を新居浜市食生活改善推進協議会に対して補助を行っており、その活動内容は、新居浜産農産物を使用した料理方法や献立づくりの普及活動、食生活改善、食育推進による健康都市づくりに寄与することを目的とした公民館行事や文化祭イベントへの参画、食育推進や食生活改善についての指導、地元農産物直売所やインショップの紹介等を行っており、その結果として新居浜産農産物への理解が深まり、安全、安心な地元農産物の消費拡大による地域経済の活性化及び食生活改善による市民の健康増進が図られていると考えてはいます。

ただ、ほかの団体にも支援を拡大してはどうかというような御質問については、農林水産課としてもほかの団体への補助、助成する内容等、事業の拡大が必要であると考えていますので、地域農業の活性化にふさわしい内容や活動団体の発掘に努めてまいりたいと考えています。

また、学校給食の件については、今後も担当課と連携しながら地産地消の推進に努めたいと考えています。

**○委員（米谷和之）** 私の言い方がまずかったかもわかりませんが、別に私はこういう事業をやっていただく団体さんにもっと積極的に働きかけていろんな事業をやっていただくべきだと言っているわけではありません。こういうやり方もあるで

しょうし、市が生産者と消費者を結ぶような、例えばその場所を提供するとか、売り込みの橋渡しをするとか、そういうことをやっていく必要もあるんじゃないかというふうにお尋ねしただけです。

**○山内経済部次長（農林水産課長）** 今後については、生産者の御意見等もいろいろお伺いした中で、この事業を拡大できるような方法等を考えていきたいと思っています。

**【農道維持管理事業】**

**○委員（近藤司）** まず、この農道維持管理費事業についての要望件数、実施件数、積み残し件数について平成26年から平成28年の間の実績を教えてくださいたいと思います。

**○牧谷農地整備課長** 要望件数は、平成26年度は186件、平成27年度は146件、平成28年度は112件でした。それに対する実施件数と費用については、平成26年度は158件を実施し7,934万4,000円、平成27年度は127件の5,071万4,000円、平成28年度が142件で5,717万7,000円となっています。

なお、この金額には、定期的実施している除草やしゅんせつ、また樋門等にかかったごみの収集等も含まれています。これに関しては、年間約36件程度実施しています。

次に、要望の積み残し件数ですが、平成29年10月1日現在189件で、実施の見込み額は約1億2,000万円となっています。

**【地産食材六次産業化推進事業費】**

**○委員（伊藤謙司）** 前回も現場を見させていただいたんですが、今までの会社と同じ会社ですか。

**○山内経済部次長（農林水産課長）** 同じ協議会で、新居浜市六次産業化推進協議会です。

**○委員（伊藤謙司）** 初期投資ということですが、何を購入されたかはもう聞かれたんですか。

**○山内経済部次長（農林水産課長）** ほとんどが原材料と聞いています。

**【中小企業振興対策費】**

**○委員（篠原茂）** 倒産防止対策事業で21件、273万9,000円が計上されていますが、どのような事業内容だったんですか。

**○黒下経済部次長（産業振興課長）** 倒産防止対策事業については、中小企業者が取引先の倒産に伴い協賛金の貸し付けが受けられる倒産防止共済

に初めて加入し掛金を納付したときに、契約成立月から1年に限り月額4万円限度の100分の20以内、年間9万6,000円を限度に助成するものです。

また、共済金の貸し付けを受けたときは、貸付額の100分の10以内、50万円を限度に助成するものです。

○委員（篠原茂） 共済の貸し付けを受けた実績はあったのでしょうか。

また、貸し付けを受けた中で倒産したところもあったのでしょうか。

○黒下経済部次長（産業振興課長） 平成28年度共済の貸し付けが2件で補助額が91万5,000円となっています。倒産したところはありません。

#### 【企業立地促進対策費】

○委員（田窪秀道） 平成28年度の奨励件数は、前年度比プラスの4件の12件、そのうちの4件が住友化学、住友金属鉱山、リブドゥ、プライムデリカと大企業で、その他5件が中小企業、繰り越しが2億7,400万円と、こういう状態で、産業振興と市民の安定した雇用が目的なんだろうが、そのために住友企業からの安定した法人税収入による財源確保が狙いであろうかと思われるんですが、監査委員が指摘したように、平成28年度の住友企業からの法人税収入が平成27年度と比較して34.2%減、8億8,932万8,472円のマイナスであったと。なぜこのような数値になったのか、担当課はどのように分析されていますか。

○黒下経済部次長（産業振興課長） 法人市民税の担当課にお伺いしたところ、平成28年度の市全体の法人市民税収入は、平成27年度に比べて35%減少しています。市の法人市民税額の減額に影響を与えるのは、住友等大企業の法人税割額で、その額は当該企業全体の利益により算出される法人税額をもとに算出されるものです。

平成28年度に法人市民税が減少した主な理由は、住友金属鉱山株式会社が出資をしているチリ共和国のシエラゴルダ鉱山について、非鉄金属の主要な消費国である中国の景気悪化等の懸念から銅価格が下落し、投資損失が生じたためであると伺っています。

○委員（田窪秀道） この事業は、昭和57年、昭和58年ごろから始まって、事業発足当時から大企業と言われる住友企業への累積奨励金といえますか、投資額、これに対してその額を超えるような

法人税収入が現在でも見込めてないと思います。そうであれば、大企業の奨励金の割合を減して中小企業の割合をふやす、そのような方針転換は考えてはいないのでしょうか。

○黒下経済部次長（産業振興課長） 平成29年4月1日に施行していますが、大企業への交付率については据え置き2.8%または5%ですが、中小企業については交付率を2倍に上げて5.6%または10%に改正しています。中小企業の設備投資の支援の強化を図っています。

○委員（田窪秀道） 住友企業、住友化学なんかは自分の土地に設備プラントを建設したというだけでその奨励金がいただけるんですよね。経済部は工業団地みたいなどころへ中小企業を誘導して、そういう土地の悪さもわからん、そういうところを売っておいて、そういうところの中小企業の建屋とか土地とかが傷んでも中小企業がもらえるような補助金制度はないんですよね。そこら辺をどのようにお考えでしょうか。

○黒下経済部次長（産業振興課長） 中小企業についても、この奨励金は増産等を目的にした場合に固定資産税がふえる部分についてその評価額に対して交付金を交付するということです。投資額の最低金額が2,000万円以上ということです。

ただ、単なる建て直し、補修とか、そういうものは対象ではありません。

#### 【休廃止鉱山鉱害防止対策費】

○委員（伊藤謙司） 休廃止鉱山の鉱害防止ということですが、場所と処理方法を教えてください。

○黒下経済部次長（産業振興課長） この制度については、昭和56年度から金属鉱業等鉱害対策特別措置法により鉱害防止義務者が存在する鉱山を対象に義務者が実施している坑廃水処理事業に対する補助対象事業の費用のうち、国が当該費用の4分の3を、地方自治体、県及び市で4分の1を補助しています。

平成28年度の対象の場所については、鉱山直轄工事として主に山根地区と、星越地区における沈殿物の除去及び薬剤投与、それから坑水路の補修工事として、磯浦トラック協会の上手、それから坑水路の維持のためのあか掃除ということで、西の土居二丁目のところですよ。

方法についてですが、鉱山直轄工事は、坑水の全量をまず端出場の第4通洞に集水して、それか

ら坑外に排出し、山根処理場にて自然沈降により浮遊物を回収、そして星越処理場で薬剤の投下等を行い処理しています。

坑水路の補修については、坑水路を傷みが激しくなっているれんが製からコンクリート製に変更しています。坑水路の維持のためのあか掃除については、坑水路の維持管理に当たり毎年スケールが多く付着している場所からあか掃除を実施しています。

○委員（伊藤謙司） 昭和56年からということですが、これはずっとやっていくんですか。

○黒下経済部次長（産業振興課長） 国及び県とともに引き続き対策のために補助をしていきたいと考えています。

【ものづくり新居浜支援事業費】

○委員（高塚広義） 決算額が平成27年度の約2倍にふえています、その理由と、ものづくり人材育成事業及びものづくりマイスター認定事業の成果と課題についてお伺いします。

○黒下産業振興課長 決算額が2倍に増えている理由は、平成28年度からものづくり人材推進事業に加え、新たにもものづくりマイスター認定事業を開始したためです。成果と課題については、小中学生に対してはものづくりの体験授業を通じて、ものづくり事業への興味の掘り起し、高校生、高等技術専門校生については、企業見学やインターンシップを通じて、明確な企業観及び勤労観の醸成が図られたと考えています。課題については、より効果的に意識醸成が図られるような取り組みを検討することが課題であると認識しています。

○委員（高塚広義） マイスターの認定の条件について、何名認定されたのかと認定された人を活用されると思いますが、勉強会の講師や実技を通しての勉強会であったり、そうなったときに、人前で話ができるかなど色々条件があろうかと思いますが、認定条件に対する見直しも考えられているのかお伺いします。

○黒下産業振興課長 認定基準については、技能検定がある職種については、1級以上の取得者、公的資格を有する職種については、資格取得者であるということ、それからその他公的資格がないものについては、技能検定1級以上に相当する者であるということ運用をしていますが、昨年度始めたところで、まず5名のマイスターを認定しています。今後マイスターの周知や地域でのマイ

スターの活動を通じ、ものづくりや技能尊重の機運の醸成を図りたいと考えています。認定条件については、スタートしたところですので、事業の進捗の中で改善すべきところは検討を行ってまいりたいと考えています。工業高校や、ものづくり産業振興センターでの講師としての活用も考えています。

【ものづくり産業振興推進費（繰越分）】

○委員（米谷和之） 技術シーズの展示会開催事業とお伺いしましたが、この成果をどう把握されているか、お伺いします。

○黒下経済部次長（産業振興課長） 平成28年度の成果としては、3つの市内の企業においてシーズ展示会を実施しています。西条市の企業等含めて新居浜市の企業がそこに出向いて製品等のPRを行い、平成29年4月時点で取引の成約額が8件で約520万円の成果につながっていると伺っています。また、商談中が7件と聞いています。

○委員（米谷和之） 何社か集まっていたいて企業の中で展示会をするというやり方で、1社ではなかなか企業には行けないでしょうし、企業もどこかでやるから来てねと言ってもなかなか来てはくれないだろうし、まさにサポートとしては行政として非常にいいやり方ではないかと思えます。平成28年度も成果が上がっていると伺いましたので、こういうやり方もどんどん拡大していただきたいと考えていますが、いかがでしょうか。

○黒下経済部次長（産業振興課長） 今年度については、西条市の企業、3企業において実施する予定です。実施済みの部分もあります。今後についても、市内企業の取引の、市内、近隣の経済の循環という意味合いからも続けていきたいと考えています。

○委員長（加藤喜三男） 新居浜の企業がどのぐらい参加しているとか、その辺がわかるんだったら教えていただきたいと思えます。

○黒下経済部次長（産業振興課長） 去年3回の開催で延べ30社が出展をしています。住友化学で12社、住友重機で10社、住友金属鉱山で8社、以上が市内の参加企業です。

【創業支援対策費】

○委員（真木増次郎） 事業費約500万円で補助件数を見ると若干物足りない感がします。特に女性の創業支援事業が補助件数4件ということで、

ちょっと敷居が高いのかなという感覚を持つんですが、大半の起業家の方は、金融機関に融資の相談に行き初めてこういった支援事業を知ることになります。常任委員会で仙台市を訪問した際に担当者の方が開口一番ネーミングを考えて広く周知することによって女性の創業の相談が非常に飛躍的に伸びて、補助件数とかもいい伸びを示していますという説明があったんですが、小さなショップを開店するとか、そういう元気な女性の方をサポートしていく意味で何か取り組みみたいなことは考えられていますか。

**○黒下経済部次長（産業振興課長）** 女性の経験、感性等によるアイデアによって女性が創業することについては地域経済の活性化には欠かせないことであると考えています。

新居浜商工会議所、えひめ東予産業創造センター、それから関係金融機関とともにいはいま創業コンシェルジュを立ち上げており、創業の相談や支援を行っています。

創業コンシェルジュというネーミングは、フランス語で、特定の分野や地域情報などを紹介、案内する人というふうな意味です。今後コンシェルジュの各機関とも協議して、ネーミングも含めて女性が創業しやすい環境について検討したいと考えています。

**○委員長（加藤喜三男）** 女性コンシェルジュというのも、ちょっとかたい。もうちょっとやわらかいのを考えてあげたら女性の間口も広がるし、今真木さんがおっしゃったように、また考えてあげてください。

**○黒下経済部次長（産業振興課長）** はい。

#### 【観光費】

**○委員（大條雅久）** 観光費135万円の内訳は、観光地清掃等業務委託料56万8,000円、別子ライン清掃等委託料10万円とありますが、それぞれ清掃の区域、内容についてお答えいただけませんか。

**○宮崎運輸観光課長** 観光地清掃業務委託については、受託先を新居浜市観光協会とし、稲荷山公園、銚子の滝、生子橋ポケットパーク、遠登志周辺の遊歩道等において公衆便所の清掃や除草などを行っている業務です。

また、別子ライン清掃等委託については、受託先をまさき育成園とし、別子銅山記念館の駐車場と山根グラウンドのちょうど間ぐらい、東側の市

管理地の除草、清掃を行っている業務です。

**○委員（大條雅久）** 今答弁いただいた清掃区域は、それぞれ市民の憩いの場であったり、別子銅山観光資源のポイントであったりしますが、別子ライン清掃等というネーミングをお聞きしたときに、別子ラインそのものではないというのが少し気になりまして、さきの審議のときにも触れましたが、現在角野校区の連合自治会で別子ラインに当たる足谷川の左岸のやぶの伐採とか不法投棄の防止作業をしているんですが、年に2回及び3回、数十万円の補助金の範囲で限られています。

例えば、別子ラインの清掃で言えば、別子ハイツから上流に向かうカーブ付近で不法投棄が多い箇所とか幾つかあります。道路から川が見えるように雑木の枝打ちや伐採をすることで不法投棄が非常に減ったりするという実例は目にしていますが、清掃の範囲を変更されるとか、今まで検討されたということはないのでしょうか。

**○宮崎運輸観光課長** 観光地清掃業務委託のほうに該当すると思います。観光地の起点である生子橋の小公園などはこの業務の中に入っていますが、区域をもう少し拡大をさせるということの検討については、別子ライン全体が観光名所ということもありますので、費用面もいろいろ考えながら、いろんな主体にお願いもしながら、見た目ができるだけよくなるような形を考えたいと思いますが、過去にこの内容等について検討したかどうかについては、私はこの中のものしか想定していないので、その部分については申し訳ありませんが、今の段階ではお答えできません。

#### 【ゆらぎの森管理運営費】

**○委員（三浦康司）** 維持管理経費とだけしか示されていませんので、主なものをお聞かせください。

**○宮崎運輸観光課長** 支出の主なものは、施設修繕料47万7,360円、火災保険料17万4,482円、倒木撤去委託料10万8,000円、取水管中間槽清掃業務委託料12万9,600円等々、そのほか管理運営業務委託料として2,532万5,000円、合計2,621万4,420円です。

**○委員（三浦康司）** 昨年マイントピアは大規模改修してお客さんがふえています、その影響はゆらぎの森にも及んでいるのでしょうか。

**○宮崎運輸観光課長** 平成28年4月にマイントピアをリニューアルオープンしましたが、ゆらぎの



森の平成28年度の宿泊等の入り込み者数で申し上げますと1万9,900人、その前の年は2万人を超えておりましたので、若干減っているような状況です。

【観光宣伝推進費】

○委員（豊田康志） 着地型旅行商品造成について伺います。この商品を利用して新居浜市を訪れた人数がわかれば教えてください。

○宮崎運輸観光課長 平成28年度は、別子銅山ハイランドプラン等6商品の販売及びクーポンの発行を行い、集客数は2,049人でした。

○委員（豊田康志） 旅行者の感想や要望を聞いていけば教えてください。

○宮崎運輸観光課長 個別の旅行商品であるため利用者の感想等はとっていませんが、平成27年度にふるさと名物旅行券を発行した際にアンケート調査を実施しています。その結果によると、この旅行ツアーがよかったかどうかをお伺いすると、大変良い、良いを選択された方が合わせて80.7%と高い満足度になっていると認識しています。

○委員（伊藤謙司） 銅婚の里のPRについて、9組の方が参加されていますが、アンケートをとっていますか。また次年度の課題を教えてください。

○宮崎運輸観光課長 アンケートについては、全ての参加者にご回答をいただいています。ツアーについての評価は、満足度を5点満点として4.7点と高評価をいただいています。次年度に向けた課題は、銅婚の里を銅婚式と合わせてより浸透させるためのPR強化、今後旅行商品として造成していきたいと考えていますので、そういった旅行商品の造成による観光客誘致への取り組みによる交流人口の増加を考えています。いずれにしても、銅婚の里をより浸透させるためには、より強いストーリー性を持たせた旅行商品の開発も非常に重要となってくるので、この事業を継続していく中で、そのようなことも考えたいと思います。

○委員（米谷和之） 銅婚の里PRについてお伺いします。結果的にでしょうか9組参加で、事業費が272万2,000円。単純に考えると1組当たり30万円という経費がかかったということになりますが、この経費についていかがお考えでしょうか。

○宮崎運輸観光課長 この銅婚の里PR事業につ

いては、地方創生の観点から平成27年度から開始した事業で、メインターゲットを30代から40代の若いご夫婦とそのお子さんに定めて移住促進も視野に入れながら、新居浜市をまず知っていただくための動機づけ、もしくは今後のツアー造成に向けたモニターツアーの位置づけとして事業を実施しているものです。ご指摘の1組当たりの支出金額が高いということについては、若干そのようには考えていますが、先ほどご説明した、ツアー造成に向けたモニターツアーの位置づけとしても考えていますので、今後何年か後には、これを通年型の旅行商品として取り扱ってまいりたいと考えていますのでご理解いただきたいと思ひます。

○委員（米谷和之） モニターツアーということ、全額が皆さんの旅行費用になったというわけではないと思うのですが、1人当たりの助成金が確か6万円だったと伺いました。率直に申し上げて、6万円というのはどうかと思います。60万円の旅行ならともかく、1組に6万円というのはどうかと思います。6万円の助成を1組にとりより、3組に2万円、2組なら3万円という形で広げていくべきと思うのですが、今年度は平成28年度と同様に事業を推進されているのでしょうか。

○宮崎運輸観光課長 今年度については、8月下旬に1泊2日で既に事業を実施しています。

○委員（米谷和之） 確認ですが、今年度も1組当たり6万円の助成をされたということですね。

○宮崎運輸観光課長 そのとおりです。

○委員（米谷和之） 先ほども言いましたように、この6万円という助成は来年度以降も続けるということでもよろしいでしょうか。

○宮崎運輸観光課長 本ツアーは銅婚式を迎えるご家族に銅にゆかりのある新居浜で銅婚式を祝ってもらおうということ、ツアーの動機づけのひとつと考えており、銅婚式の周知度の向上や、新居浜市の魅力度の向上によって、新居浜市が負担する金額の低減につながるものと考えていますが、全体の位置づけとしては、モニターツアーの位置づけを平成30年度まで現状のまま継続し、その後銅婚の里聖地巡りのような通年型旅行商品へとシフトしていこうと考えています。

午後 2時06分休憩



午後 2時16分再開

【広域観光推進費】

○委員（近藤司） この事業は、平成18年度から実施されていますが、それ以後の事業概要と事業費についてまずお聞きしたいと思います。この中に東予ものづくり三市連携推進協議会の負担金が入っていますが、この負担金についてもお願いします。

○宮崎運輸観光課長 NS観光推進協議会事業については、新居浜市と別子山村との合併、合併による四国中央市の誕生により、現在のNS観光推進協議会に名称変更し、現在に至っています。個々の事業内容については、観光案内看板の修正や、フォトコンテストの開催、周遊をするような事業の実施やポスターの作成、近年においては、PR動画の作成等を行っています。事業費については、新居浜市の負担金部分としてここ数年は45万円程度で推移しています。東予ものづくり三市連携推進協議会への負担金についてですが、この協議会は企画部会、産業部会、観光部会の3つの事業部会があり、それぞれの分野で3市連携した事業展開を行っているところです。平成28年度については、観光部会の事業として愛媛ものづくりさんさん都広域観光マップを3市合わせて3万部製作する費用として、新居浜市が負担金を支出したものです。

○委員（近藤司） 本年4月から、鳳凰山脈ブランド化推進協議会も立ち上がっていますが、この協議会との連携や棲み分け、また東予ものづくり三市の中には観光部分も入っているとのことですが、西条との連携については具体的にどのように協議されていますか。

○宮崎運輸観光課長 お尋ねの鳳凰山脈ブランド化ステップアップ事業との棲み分け、連携についてまずお答えします。NS観光推進協議会は新居浜市と四国中央市との一体的な観光振興を図ることを設置目的として設置しています。一方、本年立ち上げている鳳凰山脈ブランド化推進事業については、平成31年度に予定されている東予東部圏域振興イベントを睨み、鳳凰山脈に特化した事業の実施により知名度向上をめざし、東予の山々を一連の観光素材として活用した観光誘客促進を図ることを目的としています。両協議会とも今の事業の展開が両市の山間部を中心に観光化を推進し

ているところですので、双方の事業実施により相乗効果が期待できることから連携を図りながら認知度向上に努めたいと考えています。あともう1点、西条市との連携についてです。先ほど鳳凰山脈ブランド化推進事業の件をご説明させていただきましたが、その前段で東予地方局が中心となり、昨年平成28年度までの3年間で石鎚山脈、石鎚山のブランド化をやってきたところです。石鎚山のブランド化にあわせて、鳳凰山脈についても、全国的な認知度向上のために取り組みを進めているところですので、平成31年に予定されている東予東部圏域振興イベントのひとつのテーマである山の恵みを全国的にPRするというので引き続き西条市とも連携を図りたいと思います。先ほどの繰り返しになりますが、西条市との連携については平成28年度に実施した観光マップについて西条市にもご参加いただき、元々新居浜市で先行して作成していた鳥瞰図を3市版として制作したところですので、引き続きいろいろな面で西条市とも連携していきたいと考えています。

【物産振興対策費】

○委員（米谷和之） グルメマップの製作についてお伺いします。

職員提案の事業を採択して市役所が直接飲食店のマップをつくったと伺っていますが、職員提案採択に当たっては担当課の目的といいますか、期待する内容あるいはその成果はいかがだったかお伺いします。

○宮崎運輸観光課長 職員のワーキンググループによるグルメマップ製作については、御案内のように、職員提案を受けて作成も庁内公募をして、主事級から係長級までの10名でワーキンググループをつくり製作を行いました。

ワーキンググループ内での投票によって掲載ジャンルを居酒屋、ラーメン、カフェ、菓子店に絞り、市政だよりで協力店募集を行ったところです。最終的には、59店舗の情報を掲載したグルメマップとしてまとめて、完成後は市内のホテル、JR新居浜駅、主要な観光施設等にこのグルメマップを設置させていただいています。

このグルメマップ製作の前提条件としては、市内に来られる観光客やビジネスの方々から新居浜市内で食事をするようなところがなかなかわからないというような声をいろんなところでお伺いしているということもあり、そういう方々にこ

ういったグルメマップを御活用いただけたらと考えています。

成果については、店舗の売り上げが上がっているとか、そういうところまで現在の段階では調査が進んでいませんので、今後1年経過した段階ではある程度そのあたりの整理をしたいと考えています。

○委員（米谷和之） 職員提案ということですが、こういうグルメマップをつくってこういうところへ置きましょうというような提案だったと思うんですが、一番難しいのは成果であって、その判定についてはその提案には入っていなかったんでしょうか。こういう形で成果判定をするんだというようなものはどうなんでしょう。

○宮崎運輸観光課長 細かい資料を持ち合わせていませんが、私の記憶では成果についての判定はなかったと思います。

#### 【中心市街地活性化対策費】

○委員（米谷和之） 新居浜市まちづくり協議会への負担金ということで、平成28年度についてもまちづくり協議会でいろいろ協議を重ねられたと伺っていますが、平成28年度の成果をお伺いいたします。

○黒下経済部次長（産業振興課長） 平成28年度については、9回協議会を開催しています。

まず、中心商店街の核の施設である銅夢にはまについて、食市場化の試行営業をしようということで協議を進め、1月のはまさいの時期から実施をしています。その状況を見て、また協議を行う予定です。

○委員（米谷和之） 食市場化、それから商店街との協議とお伺いいたしましたが、そもそもこの事業は中心市街地活性化ですよ。商店街振興ではないと。

それから、先日このまちづくり協議会の規約を見せていただいたんですが、その規約についても、中心市街地の現状と課題及び時代背景に沿った再生事業について協議するため協議会を云々ということで、協議会の構成には商店街連盟も入っていますが、商業振興とか商店街云々ということには入っていません、この協議会の本来の目的に沿って商店街、例えば銅夢をどうするのかということももちろん重要ですが、中心商店街と呼ばれているエリアの再生について、あのエリアはスーパーもなくなって、買い物に困ってる方も多い。バ

スこそ走ってはいますが、まちなかでひとり暮らしのお年寄りなんかも含めてかなり高齢化率も高いというふうには伺っています。ですから、商業に関係するのではなく、あのエリアのまちづくり、再生事業だと改めて大きくかじを切って進めていくべきではないかと考えていますが、いかがでしょうか。

○黒下経済部次長（産業振興課長） 確かにまちづくり協議会の設置の目的は、中心市街地の現状と課題というふうなことの再生について協議するためということですが、大きな課題について商工会議所と市の産業振興課と、商店街連盟との3者で協議を進める上ではなかなか前に進まなかったという事情がございます。

まず、商店街連盟の方が入っていますので、商店街連盟としては商店街の活性化も中心市街地の再生の一つではあるということで、そこでその事業について検討していく中で銅夢にはまの利活用を図って中心商店街の活性化につなげようということで始まりました。銅夢にはまに人が集まってくれば、その周辺にもいろんな飲食店等が立地してくることも期待されるんじゃないかと。そういう中で、出てくる課題を1つずつ解決していくべきではないかと考えています。

○委員（米谷和之） 一つ確認させていただきたいんですが、新居浜市としては、特に商店街の活性化が目的ではなくて、あくまであのエリアの活性化と、まちづくり協議会の規約にあるとおり、現状と課題を時代背景に沿った再生事業について協議する場というふうにも捉えているということでしょうか。

○黒下経済部次長（産業振興課長） そういう目的は踏まえながら今できることは何かということと事業を前に進めようと取り組んでおり、大きな考え方としては商店街の活性化から市街地の再生ということにつながるというふうには考えていますので、目的については変わっていません。

#### 【マイントピア別子端出場管理運営費】

○委員（三浦康司） マイントピアの大規模改修により入込客が増えたと思いますので、前年対比でその数をお聞かせください。また管理運営経費の内、借地料1,052万8,000円ですが、借地が広大であり、ピンときません。わかれば平米もしくは坪当たりの数字を教えてください。

○宮崎運輸観光課長 マイントピア別子の入込客

数は平成27年度は31万1,079人、平成28年度は67万9,005人で、対前年比218.27%となっています。平成27年度が少数であった要因は、温泉施設の工事に伴い、温泉施設を6月いっぱい閉鎖をしたことから、温泉施設の利用者がかなり減数している影響です。借地料の平米単価については、詳細な資料を現在持ち合わせておりませんので後ほどお知らせしたいと思います。

【マイントピア別子端出場整備事業】

○委員（近藤司） 今の答弁で入り込み客が大幅にふえておるといようなことがわかりましたが、マイントピア別子の施設、設備等の今後の整備予定があれば教えていただきたいと思います。

○宮崎運輸観光課長 平成28年4月に別子温泉天空の湯、あかがねキッズパークと大規模なリニューアルを行ったところですが、平成3年度開設以来27年目を迎えまして、さまざまな設備機器等においても引き続き計画性を持って改修する必要があると認識をしています。

○委員（近藤司） 具体的な改修理由については出てこなかったんですけど、4階にキッズパークを新設した場所は、以前は休憩所というくつろぎの場所でしたが、その場所がなくなってそういうような空間が欲しいという意見も聞いています。そういうことで、3階に和室があると思いますが、その活用状況や、今後くつろぎの場所として活用できないのかということと、大幅に入り込み客がふえていますが、現在エレベーターが1基しか稼働しておらず、あと1基設置する場所があるわけですが、その稼働についての考え方を教えていただきたいと思います。

○宮崎運輸観光課長 3階部分のあかがねの間の平成28年度の利用実績は216名となっています。指定管理者にお伺いすると、あかがねの間は、雨天時などに遠足等で来た保育園の子供たちの昼食場所として活用したり、その他の寄り合い等のスペースとして利用されていると伺っています。

今後施設への来場者の推移なども注視しながら、収益につながる活用策について、お風呂の憩いの場としての活用がいいのか、その他の活用策がいいのか、指定管理者とも協議して検討を進めてまいります。

あと、エレベーターについてですが、開設当初1基の運用で計画をしており、使っていない1基は将来の増設を考慮してスペース確保のために今

のような状況にしていると伺っています。2基目のエレベーターの設置については、今後の利用者数の推移等を見ながら検討したいと考えています。

【渡海船事業特別会計】

○委員（田窪秀道） 平成28年度の予算金額は約2億1,000万円、その中で船舶修理や大島待合所、駐輪場の新設などにより歳出が増加、内容的には、輸送人員が前年度比マイナス6.1%、車両輸送取扱件数もマイナス6.4%、しかしながら人件費だけは上昇をしています。ちなみに、5年前の平成24年度と比べてみても人件費は約2,600万円の上昇、担当課はこの数字をどのように分析されていますか。

○宮崎運輸観光課長 まず、輸送人員、輸送件数の減少についてですが、大島の人口減少や平成28年度は特に大島島内での公共工事のみならず、他の工事の減少に伴う工事車両の運搬が減少しているためというように分析をしています。

平成24年度と比較した人件費の上昇については、それまでは国庫補助対象航路でなかったため、一般会計で支出していた臨時職員の人件費を渡海船に係る臨時職員人件費も補助対象となることから、渡海船事業特別会計において支出することとなったため、前年と比べて2,600万円程度上昇していると考えています。

○委員（田窪秀道） 昨年だったと思いますが、一般質問で渡海船の事故により再発防止のために船長と甲板員の間でトランシーバーを用いてやりとりをしますという答弁だったと思うんですが、最近大島へ行ったときに甲板員全然トランシーバーを身につけていませんでした。この間、渡海船事業について聞き取りをして、その後選挙の絡みもあって大島に行ったら全員が持っているんですよ。言わなければ持たない、そんなことでよろしいんでしょうか。

○宮崎運輸観光課長 平成27年12月に発生した事故を受け、非常時の連絡用に平成28年5月にトランシーバー5機を購入しました。購入当初は、従事船員全員が携帯し非常時対応を行っていましたが、平成28年8月ごろから、着用していても機関室に入ってしまうとお互いの声が聞こえない、作業をする際に機器がひっかかる等の弊害もあったことから、悪天候時、多客対応時など限定的に緊急連絡が必要と思われるとき以外の着用の機会が

減っていたのは、御指摘いただいたとおりです。今回御指摘をいただきまして、再度渡海船係会において常時携帯を徹底させるとともに、安全運行についても再度確認したところですが、このあたりは運輸観光課としても再度引き締めを行っていきたく考えています。申しわけございません。

○委員（田窪秀道） 毎年の渡海船事業の会計の数値を見たときに、やっぱり大島住民のためだけの渡海船じゃないはずですよ。市内の方や他市他県のお客さんが来なくても国や県の補助金で補填をしてくれるんですよ。そしたら、船員の意欲向上なんかは無理だと思うんです。普通の会社であったら独立採算でやったり、一人一人が努力して利益を出していきませんが、補填がある状態で、おまけに船員手当もいただけるんだったら、これだけいい仕事はないじゃないですか。今後どのように船員の教育をしていくんでしょうか。

○宮崎運輸観光課長 マンネリ化になってないかというような御指摘ではないかと受けとめています。

平成25年度から国庫補助対象航路として国庫補助を受けるようになってきました。そのため、国等の御指導もいろんな機会を捉えていただいているところで、経費節減や利便性の向上についてもあわせて御指導をいただいているところです。

そのため、停船時のエンジン停止や、1日15便のうち2便を燃費のいい黒島での運行とするなど経費節減に努めているところです。

利用者サービスについても、特に接客について渡海船係会などでも私のほうから船員に対して啓発を行っているところですので、今後大島校区の連合自治会などの御意見を伺いながら、引き続きサービス向上に努めたいと考えています。

午後 2時46分休憩



午後 2時56分再開

## 認定第2号 第6グループ質疑

### 【地籍調査事業費】

○委員（大條雅久） 別子山地区の地籍調査事と比較すると、5割広い別子山地区に対して、費用は旧市内の方が約3倍かかっています。平成28年度の庄内・高木・坂井地区の地籍調査の進捗状況は筆数でどのくらい完了して、予定どおり進んで

いますか。

○三谷国土調査課長 平成28年度は新たに着手した庄内町二丁目、三丁目の換算面積0.31平方キロメートルの基準点等の設置及び境界立会、境界測量などを行う1年目工程と、平成27年度から着手済みである庄内町、高木町、坂井町の一部における換算面積0.13平方キロメートルの面積計算、地籍図、地籍簿案作成及び閲覧を行う2年目工程を実施しました。筆数については、詳しい資料を準備しておりませんが、面積では先ほどの面積になり、これらの面積を加え平成28年度末における累積面積は旧新居浜市で4.37平方キロメートル、別子山分で16.22平方キロメートル、合計で20.59平方キロメートルとなっており、新居浜全域における対象面積232.33平方キロメートルで8.9%の進捗率となっています。

庄内町二丁目、三丁目の平成28年度の調査面積は0.4平方キロメートルですが、その内平成29年10月時点における境界未確定の区域は約2,400平方メートル、約0.6%残っています。また、平成27年度に着手し、平成28年度に2年目工程に着手した高木・庄内・坂井町の一部については、調査面積0.55平方キロメートルの内、平成29年10月時点で約2万1,000平方メートル、約3.8%の土地境界が未確定です。

○委員（大條雅久） 0.6%と3.8%の境界未確定ということは、99%、96%、ほぼ境界の画定ができていくということでしょうか。

○三谷国土調査課長 平成28年度についてはそれが残っているだけです。

### 【民間木造住宅耐震診断事業費】

○委員（藤田豊治） 熊本地震も発生し注目度も上がってきたと思いますが、昨年と比較してどうだったのかと、今後の課題についてお伺いいたします。

○丹建築指導課長 平成27年度の申請件数は11件でしたが、平成28年度は個人負担の少ない県方式の導入と、熊本地震等の影響もあり88件と大幅に伸びています。

今後の課題は、耐震改修が必要であるかどうかの診断は非常に重要であることから、補助制度について出前講座や戸別訪問等により啓発に努めたいと考えています。

### 【民間木造住宅耐震改修補助事業費】

○委員（藤田豊治） 昨年と比較してどうだった

かということと、今後の課題をお伺いいたします。

**○丹建築指導課長** 設計の申請件数は、平成27年度は4件でしたが、平成28年度は15件と伸びており、耐震改修工事と工事監理の申請件数は、平成27年度は7件でしたが、平成28年度は8件となっています。

今後の課題は、耐震診断後の耐震改修工事は非常に重要ですので、耐震診断と同様に、補助制度について出前講座や戸別訪問等により啓発活動に努めたいと考えています。

**【空き家対策事業費】**

**○委員（大條雅久）** 平成28年度新規事業として、危険空き家の取り壊し5件分の予算があったが、実績が2件だった点について、どのように総括していますか。また、それを現在どのように生かしていますか。

**○丹建築指導課長** 募集件数5件に対して、相談は39件でしたが、補助要件に該当したものが8件で、そのうち申請があった2件に補助金を交付しています。残りの6件については、相続人の同意が得られない、自費で解体することにした、体調を崩した、写真等の記録が残るのが嫌である等の理由で申請されませんでした。今後も市政だよりの掲載などで啓発したいと考えています。

**○委員（大條雅久）** 広報の方法は変えないということですか。平成29年度は予定どおり進んでいるのですか。市民感覚からすると、応募が殺到するのかと思っています。39件の事前相談ですが、以前に平成28年度の相談件数は181件、うち重複が10件と伺っていましたが、この件数の違いは何ですか。

**○丹建築指導課長** 39件は補助要件に関する相談で、181件は苦情相談など一般的な相談です。

**○委員（大條雅久）** 実績が2件で終わったことは特段問題ないという考えですか。

**○丹建築指導課長** 予算どおり5件募集いただくのが本来ですので、補助要件である不良度判定のチェックシートなどを掲載し、できる限り申請していただくようにしたいと思います。

**○委員（大條雅久）** 危険空き家の除却事例については、いまだに公開していただいていませんが、老朽危険空き家の判定シートについては、公開してはどうかと何度か申し上げて、ホームページで公開していただくようになっていますが、祭り

前に再度見ると消えているのでびっくりしました。9月に公開して10月2日に今年度の応募が終わると、危険空き家除却事業自体のページがなくなっており、なぜ消したのかと聞いたら、10月15日に復活している、そこら辺がよくわかりません。この事業はもっと積極的に宣伝してもいいと思います。担当課が忙しいのはわかりますが、なぜうちが選ばれないのかという苦情がきてもしかるべきというくらいの社会問題になっていると思いますが、いかがですか。

**○丹建築指導課長** 不良度判定表については、補助の要件であったために、受付期間終了後に誤解を招かないようにホームページから削除していましたが、補助要件の内容がわかるようにという話がありましたので、受付期間は終了したという内容を表示して、再度掲載することにしました。

**【交通安全施設整備事業】**

**○委員（近藤司）** カーブミラー、カラー舗装工の2件について、平成26年度から平成28年度の要望件数と対応件数、積み残し件数をお答えください。

**○秋月建設部次長（道路課長）** カーブミラーについては、平成26年度が要望28件、設置25件、積み残し3件、平成27年度が要望43件、設置32件、積み残し11件、平成28年度が要望24件、設置15件、積み残し9件でした。平成29年度は9月末現在で要望16件、設置済みが10件です。なお、平成26年度から平成28年度の積み残しについては、いずれも次年度の早い時期には設置が完了しています。次に、交差点内のカラー舗装については、要望が平成26年度1件、平成27年度5件、平成28年度1件で、全て要望の年に施工しています。

**○委員（近藤司）** 最近では割と狭い道路でも危険箇所にはカラー舗装がふえてきていると思いますが、カラー舗装は夜でもわかりやすい、ただ、メタルハイライト塗装は、昼間は明るくて見えづらいということもあるので、今後できるだけ、交差点で危険な場所についてはカラー舗装をふやしていただきたい。「とまれ」とか「徐行」とか停止線については警察の管轄で、市から要望しても非常に対応が遅いということもあるので、それにかわるものとしてカラー舗装をふやしてもらいたいと思うのと、カーブミラーについても、ある程度件数がまとまらなければ設置工事に入らないので、要望した時期から設置されるまでの期間が長

いので、期間短縮も検討いただきたいが、その辺りの考え方について答弁をお願いします。

**○秋月建設部次長（道路課長）** 交差点のカラー化のベンガラ舗装は生活道路など交通量が多いが狭いために信号が設置されない、ブロック塀で見通しが悪いなどにより事故の発生や発生が懸念される交差点で施工している状況です。カラー舗装については、施工費用が生活道路の交差点サイズで1カ所30万円程度かかる上に、自動車の通行による摩耗や紫外線による色あせで3年から5年程度で塗り直し等の必要性に迫られることが多く、すべての要望をカラー舗装で対応することは、費用の面からも厳しい状況です。現在はカラー舗装のほかに、交差点の十字マークやT字マーク、自発光式の道路紙やカーブミラーの設置も含めて、交差点の形態や交通量に見合った対応をしている状況です。カーブミラーの発注についてですが、交通安全施設については、年間を通して継続的に要望がありますので、基本的に2カ月ごとに要望箇所を集計して工事の発注を行っており、年間で6件から8件程度を均等に工事に対応している状況です。なお、工事発注の場合は、要望受付から長いもので2、3カ月程度かかるということもあり、既設の老朽ミラーの取りかえや緊急性の高いものについては、修繕等で対応している場合がありますが、基本的には新規要望は工事で対応しています。

**【公園長寿命化対策事業】**

**○委員（伊藤謙司）** この事業の中の瀬戸公園トイレ更新工事費1,000万円は高くないですか。

**○庄司建設部次長（都市計画課長）** 通常都市公園のトイレ更新は1基大体700万円から800万円ぐらいで施工していますが、この工事は、瀬戸公園のトイレの更新とあわせて、瀬戸公園が周りの道路から1段高い形状になっているため、トイレのバリアフリー化を図る工事も発注しているので、1,000万円程度になっています。

**○委員（高塚広義）** 公園整備事業で2連ブランコや鉄棒の遊具の設置等更新工事とありますが、安全面を考えると遊具の更新時期は非常に大事になってくると思いますが、基準等がありますか。

また、遊具の選定ですが、利用者のニーズも考慮されて選定されていますか。子供以外の高齢者も利用できる環境づくりの御見解をお伺いします。

**○庄司建設部次長（都市計画課長）** 遊具等の更新時期の基準等については、毎年専門業者による点検で遊具の老朽度を見ており、その際に更新しなければいけないと判断された遊具について更新しています。更新の仕方は、遊具を更新するか違う遊具にするのか、あるいは使っていないから要らないのかを子供広場等を主に御利用いただいている自治会等と協議して実施しています。市で勝手に決めるのではなく、地元と協議してからということにしています。

それから、高齢者利用の環境づくりですが、地元要望の中で高齢者の健康遊具のようなものが欲しいということであれば、去年は背伸ばしベンチなども設置した公園もありましたので、相談に乗りながら検討したいと思っています。ただ、子供広場に高齢者遊具というのはなかなか厳しいということがありますので、その辺は御理解いただけたらと思います。

**【雇用促進住宅・国家公務員宿舎活用事業】**

**○委員（高塚広義）** 事業の目的と、この事業で何世帯住むことができるようになるのか。雇用促進住宅施設修繕料として、電気配線、建具改修をされているが何を修繕したのか。この施設は耐震化が済んでいるのか。また、駐車場の確保についてもお伺いします。

**○高須賀建設部総括次長（建築住宅課長）** 事業の目的は、雇用促進住宅については、公共用地の確保ということで、市が買い取りをしています。入居者がいるため市場の価格より安い提示がありました。現在の活用状況は、メチオンン製造施設建設の作業員用の宿舎として貸し出しをしています。その後は、今後予定されている公営住宅の建てかえ時における仮の入居施設として活用できればと思っています。国家公務員宿舎については、耐震補強工事が必要ということで、現在、耐震診断が終わり、今年度耐震補強の工事及び内部の改修をして、移住・定住促進の関係で貸し出しの予定です。利用できる世帯については、雇用促進住宅については80世帯のうち現在の入居世帯が5世帯のため、75世帯です。国家公務員宿舎については、20戸です。施設修繕については、建設されたのが古く、現在の電気製品を使うとブレーカーが落ちてしまうことがあったため、電気の配線の改修工事を実施し、また、網戸がついていなかったため、夏場の蚊等の対策に、網戸を設置しまし

た。駐車場の台数については、雇用促進住宅が72台、国家公務員宿舎が17台です。国家公務員宿舎については、耐震補強と内部改修と同時に外部の改修を行い、不足する3台分の駐車場も確保する予定です。

○委員（高塚広義） 入居条件は、市内の方は該当せず、移住される方を優先するというのですか。

○高須賀建設部総括次長（建築住宅課長） 現在、移住促進拠点施設の整備事業として国費をいただき、移住者向けの賃貸住宅の整備をしていますので、原則移住者が入居するということです。その中で、お試し移住として、20戸のうち2戸は少し違った改修をしていますので、お試し移住も想定していると聞いています。

#### 【単独港湾建設事業】

○委員（田窪秀道） 平成18年度にマリンパークが完成してから毎年、人工海浜盛砂整形工事という項目があり、平成28年度も240万8,000円、前年度も227万9,000円と、毎年盛砂の整形に拠出しています。マリンパークの砂浜を造成した時点で、沖合防波堤の設計ミス、潮流の考慮不足が主たる原因だったと考えられますが、すでに開設から10年以上経っているので、累計2,000万円以上のお金を海に捨てているのではないかと思います。無駄な事業だと思いますが、今後、沖合堤防を検討し直す考えはありませんか。

○安藤港湾課長 マリンパーク新居浜の海水浴シーズンは7月、8月の2カ月ですが、毎年、砂浜の整形を行っています。平成28年度も6月に3,600立米の整形を実施しました。毎年整形工事を実施しているのは設計ミスではないかということですが、施設の位置と形状から、どうしても北の波浪の影響を受けてしまい、海水浴シーズンには市内外から約2万2,000人の利用がある、新居浜市唯一の海水浴場であり、利用者の利便性と安全を確保するためには必要な整備であるという認識で、今後も適切な維持管理に努めるために、継続して盛砂整形工事を実施したいと考えています。人工海浜の設計段階で、マリーナのエリアの中で最も波浪の少ない垣生山の東側に配置し、海浜の西側に突堤など砂の流出対策を施しており、マリンパークの限られたエリアの中で景観や利便性等考慮した上で、利用者に供する面積も大きくするために、円形に砂浜を形成したという経緯が

あります。風浪の影響を受けないようにするためには、沖に防波堤等を設置する方法も考えられますが、沖に防波堤等を設置すると、景観上の問題や多額の予算が必要になってきます。また、設置により、人工海浜内の海水の循環も悪くなり、藻の発生や泥の堆積等、環境面でもマイナスになると考えています。そのため、盛砂整形工事は、利用者の利便性と安全を確保するためにも今後も継続したいと考えています。

○委員（田窪秀道） 整形工事は何社で行っていましたか。

○安藤港湾課長 過去5年間の実績では、3社です。

○委員（藤田幸正） 砂がとられるのはわかっている。離岸堤防をつくるとか何か考えていかないといけないのではないですか。

○石川港務局事務局長 対策の工事ですが、人工海浜の出入り口に、潜堤を設置しています。そのおかげで砂の流出は抑えられています。潜堤をかさ上げすれば、波の勢いが弱まって今よりは多少定着がよくなる可能性もありますが、波の勢いをあまりそぐと、ヘドロの堆積や藻が繁茂し、海水浴場には不適になるおそれがあるというのと、今回国体が開催されましたが、今後ヨット競技をもっと盛んにしていきたいということがあり、この辺りが練習の出入口等になりますので、かさ上げ等を行うと、練習環境に影響もあるということで、盛砂整形工事については、最低限させていたきたいと思います。

○委員（藤田幸正） 何もかもうまくいくというのはないが、毎年税金を投資していくのだから、考えないといけないが、どう思いますか。

○石川港務局事務局長 新居浜市で唯一遊泳ができる施設ということで、7月、8月で2万2,000人ほどの方に利用いただいています。コスト的な面では、200万円から300万円かかって申し訳ないと思っていますが、2万人余りで割り戻すと、1人当たり100円程度で利用いただいている部分もありますので、安全面、安心面も加味していただけるとありがたいと思います。

○安藤港湾課長 盛砂整形工事は、砂をならず事業で、平成24年度に砂を280立米入れましたが、例年実施しているのは、中央に寄ってくる砂を均等にならし、快適に利用していただけるよう環境面での整備をしているということです。人工海浜



であるので、通常自然海浜で長年の期間をかけて、自然にできた海浜と比べて、風浪などの影響で形が崩れる場合もあり、年間2万2,000人ほどの推移で市内外から利用されているので、1人当たりの単価では110円程度の金額になる計算になります。

○委員（藤田幸正） 自然海浜があるところでも砂が寄っているのなら寄せてくれるのかということなんです。毎年これでやるのは当たり前です、みたいな感じでとられるような答弁をされるので、ついつい一言言いたくなりました。

#### 【港湾建設事業】

○委員（真木増次郎） 昭和60年代に4,000トンクラスの船が接岸するときには、あの種の防舷材は必要だし、金額的にもこんなものかなという感想はありますが、運航しているフェリー会社自体が好きようにダイヤ改正し、減便し、新居浜からお客さんが乗れない時間に運航している中で、防舷材一つをとってもペイできるものではないかと思っています。これから東港のフェリーバス、航路付属施設、人が乗らないのに人道橋はどうするのか、車両が乗る可動橋、エプロンそのものも改修が必要になってくる。1社で1便しか入らない今のままの運航形態で、お金を入れなくてはいけないフェリーバスというのはいかがなものか。今のままなら撤退してもいくらかの時期がきているのではないかという感じがしました。外国などの大型客船が接岸できるとか、九州行きの航路が新たにできるとか、そういう見込みがなければ、お金がどんどん出て行くのではないかという感じがしますが、いかがでしょうか。

○石川港務局事務局長 国の政策的なことについては、例えばモーダルシフトということで、陸上のトラック輸送から海上輸送に輸送経路を変える、二酸化炭素の削減や、運転手の過剰な勤務体制を緩和するというので、全国的に1社体制の場合でも補助を使って整備を行っているという現状です。東港の場合も、昭和の始まりは2社体制でフェリーを運航していましたが、瀬戸大橋などの開通とか物流、交通の関係で現在1社体制になってしまいましたが、地域の企業の物流を支える拠点として、神戸港へコンテナ貨物等を輸送しています。これについては非常に利活用が図られていると考えているので、公共岸壁で今後も整備、

維持管理をしていきたいと考えています。

○委員（真木増次郎） モーダルシフトを含めて海上輸送の必要性はわかります。それだったら、ダイヤ便数をふやすとか新しい航路を誘致するとか、そういったものがなければ、現実に防舷材1つもペイできない状態になっているというのが事実ではないでしょうか。

○石川港務局事務局長 劣化が進むため25年から30年に1回更新しなければなりません。実際に港湾使用料などでペイできるかどうかは今手元に資料がないのでわかりませんが、なるべく利用を促進できるように話をさせていただこうと思いますが、船社は非常に競争が激しい状況になっていますので、まずは現在の航路を活用していただくことを優先して対応していきたいと考えています。

○委員（真木増次郎） 現実にさまざまな航路付属施設の耐用年数がくると思います。特に東港の場合は、新居浜市民が全く乗れない深夜のダイヤになっていますので、人道橋を含めその必要性などはきちんと検証した上で今後のことを考えていただきたいと思います。

午後 3時45分閉会

